

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議 会 運 営 委 員 会 記 錄

日	令和7年9月1日（月）（閉会中）			
時	休憩 午前11時0分 開議 (な) 午前11時21分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	前田 健一郎	田畠 直子	岳田 雄亮	桜井 秀夫
	伊藤 隆広	三井 美和香	桝澤 洋平	亀井 琢磨
	盛田 真弓	森山 和博	小松崎 文嘉	
正副議長	松坂 吉則（議長） 川合 隆史（副議長）			
担当書記	石黒 薫子 岡田 昌樹			
説明員	副市長 大木 正人			
	総務局			
	総務局長 久我 千晶	総務課長 濱木 功		
	議会事務局			
	議会事務局長 香取 徹哉	議会事務局次長 寺崎 勝宣		
	総務課長 石井 克幸	議事課長 安西 雅樹		
協議案件	調査課長 松木 ゆうき			
	1 議案・発議について 2 一般質問について 3 説明員について 4 意見書案について 5 運営日程案について			
その他	議長挨拶			
委員長 前田健一郎				

午前11時0分開議

○委員長（前田健一郎君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

傍聴の皆様に申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

協議に先立ちまして、議長の御挨拶をお願いいたします。松坂議長。

○議長（松坂吉則君） 皆様、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

日頃から委員の皆様には議会運営に御協力いただき、心から感謝申し上げる次第であります。

9月4日に招集されます第3回定例会におきましては、補正予算、条例議案等、重要案件を審議することになっており、令和6年度の決算認定議案等を審査するわけであります。

委員の皆様には、円滑な運営に特段の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、一言挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございました。

議案・発議について

○委員長（前田健一郎君） それでは、協議を行います。

初めに、議案及び発議について、事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 議案及び発議の取扱いにつきまして、御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

サイドブックスの資料1、配付書類の3ページをお開きいただきたいと存じます。

今回提出されております議案につきましては、45件でございます。市長提出の議案44件、議員提出の発議1件でございます。

市長提出議案の内訳につきましては、予算案7件、条例案12件、一般議案6件、決算関係議案1件、決算認定18件となっております。

また、議員提出発議の1件は、千葉市カスタマーハラスメント防止条例の制定についてでございます。付託先につきましては、議案付託一覧表の左の欄に記載の委員会に付託いたしたいと存じます。

令和6年度決算関係議案以外の議案の委員会別付託件数につきましては、4ページの下段の欄外に記載してございます。総務委員会6件、保健消防委員会6件、環境経済委員会6件、教育未来委員会3件、都市建設委員会9件でございます。

次に、決算関係議案19件の取扱いにつきまして、御説明申し上げます。

決算関係議案につきましては、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、そして付託することとなっております。また、審査に当たりましては、5つの分科会を設置いたしまして、局別の審査をお願いしたいと存じます。

なお、決算審査特別委員会には、委員会の審査日程等を御協議いただくため、議会運営委員会委員長及び理事で構成いたします決算審査特別委員会理事会を設置することとなりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、決算関係議案に対する質疑についてですが、会派の代表制で行うこととなっており

まして、自由民主党、立憲民主・無所属、公明党、共産党の順でお願いしたいと存じます。
議案及び発議の取扱いにつきましては、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） ないようですので、以上のとおり決定いたします。

なお、定例会開会日に共産党より提出された発議第7号の提案理由説明文をサイドブックスに掲載いたしますので、御了承願います。

請願及び陳情について

○委員長（前田健一郎君） 次に、請願、陳情についてでございますが、今回は請願、陳情とともに提出はありませんでした。

一般質問について

○委員長（前田健一郎君） 次に、一般質問につきましては、資料1、配付書類の5ページから9ページを御覧ください。

市政に関する一般質問通告一覧表の記載のとおり、通告者は31名、通告時間は12時間10分となっておりますので、御了承願います。

説明員について

○委員長（前田健一郎君） 次に、説明員につきましては、資料1、配付書類の10ページを御覧ください。

今定例会に出席する旨、議長に報告がありましたのは、記載のとおりでございます。

意見書案について

○委員長（前田健一郎君） 次に、意見書案につきましては、システムに保存されている、資料3、令和7年第3回定例会意見書案のとおりであります。

提出会派の説明をお願いいたします。

共産党さん、お願ひいたします。樋澤委員。

○委員（樋澤洋平君） それでは、ナンバー1から順次、提案申し上げます。

まず、ナンバー1です。多文化共生社会実現のための予算措置と法整備を求める意見書案であります。

我が国に在留する外国人は近年大きく増加しております、在留外国人数は約377万人、外国人労働者数も約230万人といずれも過去最高となっており、外国人住民は日本人と同じ地域住民として地域社会を支える存在となっております。

一方で、外国人の増加に伴いまして、言語の壁、文化への理解不足を起因としました、ごみ出しのルール違反、あるいは騒音トラブルなど、地域社会における課題も顕在化しております。

国におきましては、特定技能制度による受入見込数の大幅拡大が行われ、さらなる外国人の増加が見込まれている中でございますが、現時点でもいわゆる相談支援につきましては、外

国人住民からの件数が増加し、また複雑化、あるいは多言語対応も一層困難になってきているところでございます。

しかしながら、外国人の受入環境整備交付金は、1日当たりの相談件数に応じた人件費にかかる交付限度額が設定され、交付金額が実質的に縮小されておりまして、外国人住民への相談体制を一層強化していくべき状況に逆行していると言わざるを得ません。

多文化共生社会の実現に向けて、外国人の受入環境整備交付金、あるいは日本語教育に係る補助金の交付率及び上限額を引き上げ、必要となる十分な予算措置を講じること、さらには、全国知事会も要望しておりますが、国及び地方自治体の多文化共生施策実施の根幹となる体系的、総合的な基本法を策定することは急務と考えます。

よって、本市議会は国に対し、多文化共生社会実現のための予算措置と法整備を強く求めるものであります。

続いて、ナンバー2、最低賃金の引上げに向けた支援強化を求める意見書案であります。

米不足による米騒動が始まる前と比べまして、米価が2倍となるなど、多くの食料品の値上げに伴い、国民生活は疲弊し続けております。

昨年、千葉県において、最低賃金は50円引き上げられ、1,076円となったものの、実質賃金は昨年まで3年連続マイナス、今年も6月時点では既に6か月連続マイナスとなり、賃上げや物価高騰に全く追いついていないのが実情でございます。

全国労働組合総連合が本年7月に発表した調査によりますと、若者が人間らしく生活するために最低限必要な生計費であります最低生計費は、東京都において、前回2019年度に行った調査よりも、平均で11.9%上昇したとされております。最低賃金はできる限り速やかに時給1,500円への引上げが必要であり、政府が掲げる2020年代に1,500円の目標を大幅に前倒しする必要があります。

そのために重要なことは、労働者の7割が働く中小企業への直接支援であります。年々増加し続けている社会保険料負担の軽減や、あるいは賃上げを実施する企業への直接支援が求められております。現に、全国では岩手県、徳島県、奈良県、群馬県などで賃上げを行った中小企業に対する直接支援を行っており、このうち徳島県の実質賃金は、2024年8月以降、9か月連続でプラスとなっております。今こそ、生活できる最低賃金への引上げに向けた支援強化が強く求められております。

よって、本市議会が国に対し、最低賃金の引上げに向けた支援強化を強く求めるものであります。

続いて、ナンバー3です。核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案であります。

広島、長崎に原爆が投下され、80年が経過いたしました。被爆者健康手帳所持者は10万人を割り、平均年齢は86歳を超え、被曝の実相を伝えることができる被爆者は減少を続けております。

一方で、ウクライナ、パレスチナ、ガザ地区の惨状、さらにはイスラエルがイランの核の脅威を取り除くためなどと主張して、先制攻撃を行ったことに端を発する攻撃の応酬においては、核使用のリスクが現実味を帯びるなど、国際情勢は緊迫しております。

世界情勢が不安定化する中でも、長年にわたりまして核廃絶の先頭に立ってきた日本原水

爆被爆者団体協議会は昨年、ノーベル平和賞を受賞しております。また、原爆投下から80年の節目であります広島平和記念式典におきまして、広島市の松井市長は政府に対し、来年開催される核兵器禁止条約の第1回再検討会議にオブザーバー参加していただきたいと訴え、広島県の湯崎知事は、抑止力から核という要素を取り除かなければなりません。核のない新たな安全保障の在り方を構築するために頭脳と資源を集中することこそが、今我々が力を入れるべきことですと、核抑止論に固執せず、核廃絶に踏み出すことが必要と訴えたことは極めて重要であります。

戦後80年が経過した今、唯一の戦争被爆国としまして、日本政府が果たすべき役割は、これまでの延長にとどまらず、核廃絶に向けた積極的な行動をすることであり、それを国際社会からも強く求められております。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を強く求めるものであります。

最後に、ナンバー4になります。千葉県営水道料金の値上げ先送りを求める意見書案であります。

千葉市や船橋市、松戸市など150万戸余りに水を供給している千葉県営水道が、物価高や修繕費の増加などで赤字が見込まれることを理由に料金を値上げする方針を示す中、8月に千葉県水道事業運営審議会は、モデルケースごとの料金値上げの試算を示したところでございます。

当初試算された23.7%の料金値上げから、一般会計の繰入れを実施しまして、18.6%の値上げとする方針としたものの、試算では1か月当たりの値上げ幅は20立方メートルを使う3人家族が620円、30立方メートルを使う飲食店などは1,250円、そして2,000立方メートルを使うホテルなどは16万7,000円と、家庭のみならず飲食店をはじめ事業者の負担が大きいことが明らかとなつたところであります。

東京都が物価高による家計の負担を軽減しようと、今夏限定の臨時的な措置としまして、水道の基本料金を無償とするなど、全国的には自治体の努力により、水道料金負担軽減の取組が行われております。

水道は命のインフラであります、節約にも限界がございます。米価が1年前と比較しまして約2倍となる異次元の物価高騰が続く下で、市民生活、あるいは飲食店など中小事業者の経営を悪化させる水道料金の値上げは、さらなる一般会計の繰入れにより中止することが望ましいわけでありますが、少なくとも現時点におきましては、先送りすべきであると考えます。

よって本市議会は、千葉県に対し、千葉県水道料金の値上げ先送りを強く求めるものであります。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） お聞きのとおりでございます。

御質疑等があればお願ひいたします。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） それでは、一点だけ確認させてください。

ナンバー1です。ここで、表題では予算措置と法整備ということが書かれておりまして、予算措置の内容はいろいろ書いてあるのですけれども、法整備については、最後の2行のところで知事が言っている体系的、総合的な基本法をつくれと言っているだけかと思ったのですが、これは、すみません、不勉強で申し訳ないですけれども、どのような中身だったかという

のを確認させていただきたいということと、入国管理行政というのは全く含まれないのかということは確認させていただきたいと思いました。お願ひいたします。

○委員長（前田健一郎君） 桃澤委員。

○委員（桃澤洋平君） ありがとうございます。桜井委員の御指摘にありました、入国も含めた様々な外国人に対応する、いわゆる体制整備、あるいは法整備、これは多岐にわたっております。外国人の労働の特定技能の問題から、今言われた入国の問題やら様々な問題がある。それを一元的に、体系的に、総合的にやる、今のところ法整備はないということでございますので、その辺はもう入国の分も含めまして、法整備を早急に対応として考えていく必要があるだろうということは、これまで全国知事会を含めまして求めるところでありますので、そのような理解をしていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） それでは、質疑もないようですので、これらの意見書案につきましては次回以降に御協議願いたいと存じます。

運営日程案について

○委員長（前田健一郎君） 最後に、運営日程案について事務局より説明いたします。議会事務局次長。

○議会事務局次長 引き続き着座にて失礼いたします。

運営日程案につきまして御説明申し上げます。

資料1、配付資料の11ページをお開きいただきたいと存じます。

会期につきましては、9月4日木曜日から10月2日木曜日までの29日間を予定してございます。

初日、開会日の9月4日木曜日は午後1時開会でございます。開会後は、諸般の報告、人事委員会委員長の就任挨拶の後、会議録署名人の選任、会期の決定がございます。次に、議案及び発議の上程、提案理由の説明がございまして、この日は散会でございます。

本会議散会後は、議案研究を行っていただきます。期間は9月5日金曜日までの2日間でございます。

なお、議案研究日程表につきましては、当日配付させていただく予定でございます。

また、決算関係議案以外の議案質疑及び代表質疑の通告締切りにつきましては、9月5日の午後4時となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

9月8日月曜日は休会日でございます。

9月9日火曜日は午後1時開議でございまして、予算関係議案以外の議案質疑、そして委員会付託でございます。この日の午前11時開催の議会運営委員会は、意見書案の修正等がございましたら、開催させていただく予定で記載してございます。なお、開催しない場合は中止の旨を御連絡させていただきます。

9月10日水曜日と9月11日木曜日は常任委員会でございます。また、9月11日は、請願、陳情の2回目の締切日としておりまして、締切時刻は午後5時とさせていただきます。

9月12日金曜日と9月16日火曜日の2日間は代表質疑でございます。9月12日は午後1時開議で、記載の2会派による代表質疑がございます。

9月16日火曜日は午前10時開議でございまして、代表質疑は記載の2会派でございます。

代表質疑が終了いたしますと、決算審査特別委員会を設置していただき、決算関係議案を当該委員会に付託していただきます。

なお、この日の本会議散会後に、9月17日の本会議の議事の流れ及び意見書案等の協議のため、議会運営委員会を開催していただきたいと存じます。

9月17日水曜日は午前10時開議でございまして、当初付託いたしました議案等に対する委員長報告、討論、採決の後、意見書等の審議をお願いし、本会議は散会でございます。

なお、本会議散会後は、直ちにその場で決算審査特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選、分科会の設置、分科会委員の選任、分科会の正副本査の互選、理事会の設置をお願いいたします。

ここで委員会を一旦休憩し、決算審査特別委員会理事会の開催をお願いいたします。この理事会におきまして、委員会及び分科会の日程等について御協議をお願いしたいと存じます。理事会が終わりますと、決算特別委員会を再開し、決算の総括説明をお受けいただきます。

ページが変わりまして、12ページでございます。

9月18日木曜日から9月24日水曜日までは、決算審査特別委員会分科会でございます。9月18日木曜日と9月22日月曜日は、総務、保健消防の両分科会を、また9月19日金曜日と9月24日水曜日は、環境経済、教育未来、都市建設の3分科会を開催していただき、令和6年度決算関係議案の局別審査をお願いしたいと存じます。

9月25日木曜日から10月1日水曜日までの5日間は、一般質問でございます。質問者につきましては、運営日程案に記載のとおりでございます。9月25日木曜日は午前10時開議でございます。9月26日金曜日は午後1時開議でございます。また、この日の本会議散会後、各分科会を開催していただきまして、指摘要望事項の検討をお願いしたいと存じます。

9月29日月曜日は午前10時開議でございます。9月30日火曜日は午後1時開議でございます。また、この日の午後休憩時に決算審査特別委員会の理事会を開催していただきまして、分科会報告等の協議をお願いしたいと存じます。

10月1日水曜日は午前10時開議でございます。一般質問が終了いたしますと本会議は散会ですが、引き続きその場において決算審査特別委員会を開催していただきまして、分科会報告、意見表明、特別委員会としての採決がございます。

最終日、10月2日木曜日は午後1時開議でございまして、決算審査特別委員長報告、討論、採決がございます。

なお、記載はございませんが、決算関係議案の採決後に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行っていただき、本定例会は閉会でございます。

運営日程案につきましては、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願いいいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） なお、ただいま事務局から説明がありましたとおり、定例会最終日に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を議長の指名推薦の方法により行います

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ので、あらかじめ御了承願います。

それでは、以上のとおり決定いたします。

以上で、議会運営委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時21分散会